



幼保連携型認定こども園

侍浜保育園



令和3年度版

入園のしおり



幼保連携型認定こども園

さむらいはま保育園の紹介

侍浜保育園は、昭和 42 年 4 月 1 日久慈市立侍浜保育園として開所し、平成 11 年 4 月 1 日改築の際デイサービスセンターと併設、平成 21 年 4 月 1 日から社会福祉法人侍浜福祉会「侍浜保育園」として運営されてきました。

平成 30 年 4 月からは、幼保連携型認定こども園としてスタートしました。当園は就学前に友だちとの関わり方や生活一般を学び、社会の国際化に順応できる基礎的英語教育の実践、歌の教室では歌うことの楽しさを学びます。また、サッカー教室、プール教室などで心身ともに健やかに成長することをめざしております。

当園の特色の一つ目は、子どもたちがおじいちゃん、おばあちゃんと交流できるデイサービスが併設されていることです。お年寄りへの尊敬と思いやりの心が日常の園生活で身につきます。

二つ目は、広々とした園庭、そして自然豊かなアザレア広場で地球にやさしい心を育むことです。子どもたちは季節の移り変わりを肌で感じるすることができます。おじいちゃん、おばあちゃんには、元気に走りまわる子どもたちの声がいつも聞こえています。

「一人ひとりの子どもに寄り添い」「子どもたちの想いに耳を傾け」「子どもの人権を尊重」し、子どもたちが夢をもって未来に羽ばたけるように支援します。

教育・保育理念

心身ともに健やかで、
ふるさとを愛し、
地球に優しい心を育む

教育・保育目標

- 1 あいさつのできる元気のよい子を育てます
- 2 ものを大切にし、自然をまもる心を育てます
- 3 夢をもち、未来にはばたく心を育てます
- 4 食べ物に感謝する心を育てます



年齢ごとの教育・保育目標

年 齢	教 育・保 育 目 標
0 歳 児	保育教諭や友だちとの触れ合いの中で、楽しく遊べる子
1 歳 児	生活や遊びの中で、友だちと関わりながら仲良く遊べる子
2 歳 児	基本生活習慣を身に付け、友だちと関わりながら、元気に遊べる子
3 歳 児	色々な人との関わりの中で、思いやりをもち、進んで活動を楽しむ子
4 歳 児	優しさ、思いやりの心をもち、様々な表現活動に喜んで参加し楽しむ子
5 歳 児	優しさ、思いやりの心をもち、意欲的、創造的な遊びが出来、様々な活動に積極的に取り組む子

食 育 の 目 標



① 好き嫌いなく何でも食べる子 ② よく噛み、楽しんで給食をとり、心身ともに健康な体をつくる子 ③ 大勢の人と関わりを持ちながら、楽しんで食べ物を話題にする子	
食べることを通して	好きなものを美味しく食べ、苦手なものや慣れないものにも挑戦してみる
食と文化を通して	郷土の料理を味わうことで、地域の人々が築き、継承してきた色々な文化を経験する
人との関わりを通して	食を通じて友だちや保育教諭、多くの地域の人々との交流を深め、食事の準備や片づけを一緒にすすめ食を楽しむ
自然との関わりを通して	野菜などの栽培や収穫を通じて、全ての命の大切さを知り、食材の大切さと収穫と料理を経験し食事を楽しむ

教 育 ・ 保 育 に つ い て

休 園 日	2・3号認定 日曜日・祝祭日・年末年始(12月31日から1月3日まで)		
	1号認定 土曜日・日曜日・祝祭日 夏休み・冬休み・春休み		
保 育 時 間 ・3号認定子ども 教育・保育時間 ・2号認定子ども	標準時間保育児 7:00~18:00 この範囲内で保護者が必要とする時間 (延長保育時間 18:00~19:00 有料)	短時間保育児 8:30~16:30 この範囲内で保護者が必要とする時間 (延長保育時間 7:00~8:30 16:30~19:00 有料)	
教 育 時 間 ・1号認定子ども	9:00~13:00 (お昼寝希望の場合 14:30まで) 3学期制です 1学期 4~8月 2学期 9~12月 3学期 1~3月		
土曜日の保育	お仕事で保育を希望する0歳児を除く児童をお預かりします。 保育を希望する週の木曜日登園時までに申込書を提出していただきます。(給食があります)		
利用定員 40名	1号認定 満3歳以上児	3名	かぜ組(3歳児) うみ組(4歳児) そら組(5歳児)
	2号認定 満3歳以上児	24名	かぜ組(3歳児) うみ組(4歳児) そら組(5歳児)
	3号認定 満1歳以上3歳未満児	10名	ほし組
	3号認定 満1歳未満児	3名	ほし組
乳児について	個別の連絡帳等を利用し、家庭・園での様子の連絡。		
子 育 て 支 援	子育て支援相談室設置 利用時間 10:00~16:00 子育ての悩みや質問等ございましたらお話しください。 未入園児の保育体験を受け付けます。 毎週火曜日 園庭開放 午前9:30~11:00		

【表 1】 認定区分

認定区分	年齢区分	教育・保育の必要量			
		保育標準時間	保育短時間児	教育標準時間	
第 1 号	4 歳以上児	—	—	午前 9 時から 午後 1 時まで	
	3 歳児	—	—		
第 2 号	4 歳以上児	午前 7 時から 午後 6 時までの 範囲内で保育を 必要とする時間	午前 8 時 30 分か ら午後 4 時 30 分 までの範囲内で保 育を必要とする時 間		—
	3 歳児				
第 3 号	1・2 歳児			—	
	0 歳児			—	

○入園を希望するとき

必要に応じてならし保育をいたします。

○退園・休園するとき

できる限り 1 か月前までにご連絡ください。

特 別 保 育 事 業

乳児保育 3か月以上のお子さんをお預かりします。

預かり保育 1号認定児（表 2 参照）

延長保育 2・3号認定児

お仕事等でお帰りが午後 6 時を過ぎるときには、午後 7 時まで延長保育を行います。（表 2 参照）

入園児以外のお子さんについて

一時預かり保育事業

急な用事等でお子さんを保育できない方については、半日単位（午前・午後）でお子さんをお預かりします。

利用料金は、 1 日 2,000 円(給食費込)

半日(午前 8:30~12:00 午後 12:00~16:30)

1,000 円(給食を食べた場合 200 円)

(保育園の行事等でお預かりできない場合がございます。)

【表2】 1・2・3号認定こどもの預かり保育・延長保育に係る利用者負担

利用料金表


時間	1号認定9:00~13:00		2・3号認定				
	1日料金	月料金	短時間認定8:30~16:30以内		標準時間認定7:00~18:00以内		
			1日料金	月料金	1日料金	月料金	
7:00~8:00	100円	1,000円	7:00~8:30	7:00~8:30	月極利用料		
8:00~8:30			100円	1,000円			
8:00~9:00	100円	1,000円	月極利用料				
9:00~13:00	月極利用料						
13:00~14:30	無料						
14:30~15:30	100円	1,000円					
15:30~16:30	100円	1,000円	月極利用料				
16:30~18:00	100円	1,000円					100円
18:00~19:00	100円/時			1,000円/月			

※1号児：土曜日、長期休暇の預かり保育

9:00~14:30 500円 1時間増すごとに100円増



デイリープログラム

1号認定		2・3号認定			
3・4・5歳児		3・4・5歳児		0・1・2歳児	
7:00	預かり保育	7:00	希望保育(標準時間児) 延長保育(短時間児)	7:00	希望保育(標準時間児) 延長保育(短時間児)
9:00	登園・検温・視診	8:30	登園・検温・視診 自由遊び	8:30	登園・検温・視診 自由遊び
9:00	自由遊び・おもちゃの片付け	自由遊び・おもちゃの片付け 排泄・手洗い・うがい 体操 教育・保育時間 朝の会(歌・点呼) 指導計画に基づいた年齢別教育活動を行います。 排泄・手洗い・うがい 		9:00	自由遊び
9:30	排泄・手洗い・うがい			9:30	排泄・手洗い・うがい おやつ
9:50	体操			9:50	体操
10:00	教育・保育時間 朝の会(歌・点呼) 指導計画に基づいた年齢別教育活動を行います。 排泄・手洗い・うがい			10:00	保育活動 朝の会(歌・点呼) 排泄・手洗い・うがい
11:10	昼食準備・昼食			11:00	昼食準備・昼食
11:20	(完全給食)			11:15	(完全給食)
12:30	歯みがき	12:30	歯みがき	12:30	昼 寝
13:00	降園(昼寝)	13:00	昼寝	15:00	目覚め・排泄・手洗 着替え
14:30	預かり保育 (有料)	15:00	目覚め・排泄・手洗 着替え	15:30	おやつ
		15:30	おやつ	16:00	歯みがき
		16:00	歯みがき 視診 降園準備	16:00	歯みがき 視診 降園準備
		16:30	降園	16:30	降園
			延長保育(短時間児) (有料)		延長保育(短時間児) (有料)
		18:00	(有料)	18:00	(有料)
18:00	預かり保育(有料)	18:00	延長保育(有料)	18:00	延長保育(有料)
19:00	施錠	19:00	施錠	19:00	施錠



月ごとの行事

月	行 事	毎月
	<ul style="list-style-type: none"> ・入園・進級を祝う会 ・内科検診・こどもの日行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスへ朝の挨拶(毎日) ・誕生会 ・交通安全指導 ・避難訓練 ・身体測定 ・うたの教室 ・紙芝居 
	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診 ・交通安全指導(久慈市交通指導員) ・サッカー教室 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・親子遠足 ・プール教室 ・給食参観日 ・サッカー教室 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕誕生会(デイサービスと交流) ・プール教室 ・サッカー教室 ・そら組おたのしみ会 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・プール教室 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域敬老会 ・運動会 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診 ・ミニ遠足 ・歯科検診 ・総合避難訓練 ・サッカー教室 ・個人面談 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化祭 ・サッカー教室 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・おゆうぎ会 ・クリスマス誕生会 ・デイサービス“年忘れの集い” 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小正月行事みずき飾り(デイサービスと交流) ・サッカー教室 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・節分豆まき 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り祖父母交流会 ・お別れ会 ・卒園式 	

※新型コロナの感染状況により変更になることがあります。

入園にあたってのお願い

・登園のときは

- ・欠席・早退・遅刻などの場合は、9時00分までにご連絡をお願いします。
- ・登園・降園は、必ず保護者が行ってください。都合により、保護者以外の方が送迎する場合は、必ず前もって園に連絡してください。また、お迎えが遅れる場合も必ず連絡ください。18歳未満の方のお迎えはお断りいたします。
- ・玄関にてお子さんと保護者の検温を行います。体温が37.5℃以上の時は、登園自粛をお願いします。お子さんに咳、鼻水などの風邪症状が見られる際も登園自粛をお願いします。
- ・その日の緊急連絡先の変更、健康状態など変わったことがありましたら職員にお知らせください。メモをご用意いただくと助かります。
- ・新型コロナの感染拡大地域からの来訪者に接触する際や、お子さんと家族の方が感染拡大地域へお出かけする際は、園へお知らせください。
- ・車での送迎の方は、駐車場を利用してください。
駐車場では、事故のないよう気を付けてください。(駐車場での事故は、当事者間で対応をお願いします。)
乗車中は、必ずチャイルドシート・シートベルトを着用してください。
- ・お子さんの交通安全、防犯等については、お互いに気を付けてください。
・車から離れるときには、貴重品等は必ずお持ちになり車にはロックをしてください。

・降園のときは

- ・お迎えの際は、インターフォンにてお知らせいただき、職員に「〇〇の迎えに来ました。」とお話してください。
- ・玄関に「お知らせボード」を出しています。連絡事項が書いてあります。必ずお読みください。
- ・お迎えに来た時には、必ず忘れ物がないか確認をお願いします。
- ・お迎えがいつもと違う方、又は事前に連絡のないときには、少し待っていただき確認を取らせていただくこともあります。

・挨拶は大きい声で

登園した時には、元気よく「おはようございます。」
降園のときにも、元気よく「さようなら」とあいさつしましょう。

・服装について

服装は、自由ですが、次の点についてご注意ください。

- ・楽に運動できるもの
- ・袖口がまくれるもの
- ・着脱しやすいもの
- ・ベルトのついていないもの
- ・華美でないもの
- ・ポケットが一つは付いているもの
- ・フード付きでないもの
- ・靴下をはかせる（タイツでないもの）
- ・ピン、髪飾りはしない（髪はゴムで結ぶ）
- ・足にあったズック
- ・上履きは、すべらないもの

・持ち物への名前付けについて

- ・すべての持ち物には必ず名前を書いてください。（ハンカチ・ズック・歯ブラシ・コップ・靴下・着替え一式など）
- ・常に清潔なものをもたせてください。園から着替えた服などを持ち帰った際は、翌日着替えの補充をお願いします。

・不用品について

- ・おもちゃ類、お金、お菓子類は持たせないでください。カバンのキーホルダー他飾り物をつけることを禁止いたします。
- ・子どもどうしの物品のやりとりはしないように配慮ください。（お土産なども含む）

・病気、怪我などについて

- ・お子さんの身体の調子の悪いときは、休ませてください。また、朝に機嫌が悪かったり、体調の悪そうな時には必ず職員に話してください。
- ・風邪や下痢・嘔吐、伝染性の病気にかかったら、症状が治まって1日経過後、登園させるようお願いいたします。（発熱や下痢・嘔吐をしているのに無理に登園すると集団の中では、他のお子さんにうつってしまうので、お互いに気をつけましょう。）
- ・インフルエンザの場合は、「発症後最低5日間」かつ「解熱後3日を経過するまで」出席停止となります。
ご家族がインフルエンザにかかった場合も、お子さんの休園をお願いします。

・園で、発熱や急病になった場合、応急処置を行い連絡しますので、お迎えをお願いします。

・園で、怪我をした場合には、応急処置を行い連絡いたします。なお、受診の必要が認められた場合には、連絡のうえ病院に連れて行きます。

・お薬を持参させる場合には

・お薬を持参させる場合は、与薬依頼表に必ず記入して直接職員に渡してください。(風邪等の薬を飲んでいる間は、登園自粛をお願いします。)

・薬は必要な分(1回分)だけをもたせてください。

・薬は医師の処方したものとしてください。(市販の薬は、お預かりできません。)

・園児の災害について

・保育中の不慮の災害(事故)に備えて、日本スポーツ振興センター(学校安全互助会)災害共済の保険に全員加入します。

・保険料は、保護者から一部ご負担をいただき、残りは園で負担します。

・食物アレルギー・持病のあるお子さんへの対応について

・アレルギーのあるお子さんについて、お知らせください。

医師の指示書に基づき、代替食の対応を行います。ご家庭と調理師、担当保育教諭で連携をとりながら、お子さんの状況に合わせて進めていきます。

・持病等のあるお子さんについて、お知らせください。

小児ぜんそく・ひきつけ・関節が外れやすい・薬品にまけやすい等保育をする上で注意をしなければならないことなどがありましたら必ずお知らせください。

・園からの連絡について

・園からのお知らせは、お知らせボード、園だより、マチコミによる一斉メール等でお知らせします。(マチコミに登録をお願いします。)

・お知らせボード又は張り紙は、玄関に掲示します。園行事等をお知らせします。

・園だより・給食だよりは毎月配布いたします。

・園からののお知らせは、随時配布いたします。

・ご家庭からの連絡について

- ・お子さんのことでお気づきのことがあった場合には、必ず担当保育教諭等にご連絡ください。
- ・園のこと、お子さんのことなど、ご質問・ご相談等がございましたら、保育教諭等にお尋ねください。

・緊急時の連絡のために

- ・緊急の連絡を要するときのために、連絡先をお知らせください。連絡先は、第1から第3までの連絡先をお願いします。
- ・緊急連絡時に備えて、携帯電話の不在着信チェックをお願いします。
- ・勤務先変更時は早めに園へお知らせください。
- ・災害時などの緊急連絡は、一斉メールでお知らせします。
- ・保護者が出張や通院などで遠隔地に出かけ、緊急時の迎えに時間を要すると見込まれる場合等のときは、その都度、お知らせ願います。

・園児かかりつけ医療機関について

家庭状況調査票へ病院名、診療科、主治医、電話番号をお知らせください。

・ホームページについて

- ・毎月の園だより・給食だより・行事の写真等を掲載しています。
<http://samurai6104.web.fc2.com/>

・保健衛生管理のために

- ・新型コロナ、インフルエンザ等、感染症予防のため、園での衛生管理を徹底しています。ご家庭においてもご協力をお願いします。
- ・感染症予防のために手洗い・うがい等のご家庭での習慣を身に付けましょう。

・集金等について

- ・ご家庭の実費としてご負担をいただくものを集金させていただきます。内容は集金袋に記入いたします。
- ・保育料（3歳未満児）副食費（3歳以上児）を集金します。

・ 苦情相談について

- ・園に対する要望・苦情・相談等がありましたら、遠慮なく職員にお申し出ください。改善点などありましたらすぐに対応させていただきます。
- ・園には、苦情相談窓口を設置しております。また、第三者委員を2名お願いしています。
- ・他の相談機関として岩手県福祉サービス運営適正化委員会もあります。

・ 個人情報の取り扱いについて

- ・提出いただく書類に関しては、日々の保育以外の目的に使用することはありません。
 - ・お子さんの写真等を広報誌(園・地域)又は園内等に掲載(掲示)することがありますのでご了承願います。名前入り写真は掲載いたしません。
- 何か疑問点等ありましたら、職員に直接お話をください。
- ・個人情報使用同意書へ署名・捺印をお願いします。

・ 地域活動事業について

- ・地域の敬老会に参加をします。
- ・地域の文化祭にステージ発表と作品を出品します。
- ・地域の老人クラブ等との交流会を行います。



- ・実習・ボランティアについては、施設の受付窓口で直接又は電話でお尋ねください。

受付・相談窓口

名 称 認定こども園 侍浜保育園 TEL 0194-58-2220

(受付時間 月～金曜日 9:00 ~ 17:00)

メモ

ご家庭で準備いただくもの



寄付していただきたいもの
園児1名につき、タオル1枚

ほし組

☆毎日持たせるもの☆

- ・よだれかけ (2~3枚)
- ・通園カバン(余裕のある物でお願いします。)

☆保育園に預けていただくもの☆

- ・着替え一式(2組以上)
- ・歯ブラシ・コップ(1歳以上)
- ・敷布団
- ・掛け用のバスタオル1枚・毛布1枚
- ・紙おむつ(1袋)(1枚ずつ名前を記入)
- ・着替えと汚物を入れる手提げ袋
- ・中ズック(1人ではけるもの)
- ・ポリ袋1箱
- ・ペットボトルの水500ml(未開封)

かぜ組

☆毎日持たせるもの☆

- ・ハンカチ
- ・通園カバン(一人で出し入れしやすい様に余裕のある物でお願いします。)

☆保育園に預けていただくもの☆

- ・着替え一式(2組以上)
- ・歯ブラシ・コップ
- ・パジャマ
- ・敷布団
- ・掛け用のバスタオル1枚・毛布1枚
- ・おむつ又はパンツ(数枚)
- ・着替えと汚物を入れる手提げ袋
- ・中ズック
- ・ポリ袋1箱
- ・ペットボトルの水500ml(未開封)

うみ・そら組

☆毎日持たせるもの☆

- ・ハンカチ
- ・通園カバン(一人で出し入れしやすい様に余裕のある物でお願いします。)

☆保育園に預けていただくもの☆

- ・着替え一式(下着は2~3枚)
- ・歯ブラシ・コップ
- ・パジャマ
- ・敷布団
- ・掛け用のバスタオル1枚・毛布1枚
- ・着替えと汚物を入れる手提げ袋
- ・中ズック
- ・風呂敷1枚
- ・ポリ袋1箱
- ・ペットボトルの水500ml(未開封)

※ 持ち物には、すべて名前を付けてください。 着替えたら、翌日着替えの補充をお願いします。

感染症の登園基準

	感染症名	潜伏期間	感染経路	登園のめやす
1	インフルエンザ	1～3日 (平均2日)	飛沫感染、接触感染	発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過するまで (学校保健安全法では、解熱した後2日を経過するまで出席停止)
2	百日咳	7～10日	鼻咽頭や気道からの分泌物による飛沫感染、接触感染	特異な咳が消失し、全身状態が良好であること (抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
3	麻疹 (はしか)	10～12日	空気感染、飛沫感染、接触感染	解熱した後3日を経過するまで
4	流行性耳下腺炎 (ムンプス、おたふくかぜ)	14～24日 (通常18日前後)	飛沫感染、接触感染	耳下腺の腫脹が消失するまで
5	風しん (三日はしか)	14～21日 (通常16～18日)	飛沫感染	発しんが消失するまで
6	水痘 (みずぼうそう)	11～21日	空気感染、飛沫感染、接触感染	すべての発しんが痂皮化するまで
7	咽頭扁桃炎 (プール熱)	5～7日	飛沫感染、接触感染	主な症状 (発熱、咽頭発赤、眼の充血) が消失してから2日を経過するまで
8	結核	感染後1～2か月でツベルクリン反応が陽転	空気感染 感染源はかくたん喀痰のとまっ塗抹検査で結核菌陽性の肺結核患者	医師により感染のおそれなくなると認められるまで
9	髄膜炎菌性髄膜炎	2～4日	飛沫感染、接触感染	感染のおそれなくなるまで
10	腸管出血性大腸菌感染症	3～8日	経口感染、生肉 (特に牛肉)、水、生牛乳、野菜等を介して経口感染する。	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し48時間あけて検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
11	流行性角結膜炎 (はやり目)	5～12日	流涙や眼脂で汚染された指やタオルからの接触感染	結膜炎の症状が消失してから
12	急性出血性結膜炎	1～2日	飛沫感染、接触感染、経口感染	医師が感染のおそれがないと認めるまで
13	溶連菌感染症	2～5日	飛沫感染、経口感染	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。ただし、治療の継続は必要
14	B型肝炎	急性感染では50～180日	血液や体液を介して感染、針刺し、母子垂直感染にてキャリア化することがある。キャリアとはHBs抗原陽性の慢性HBV感染者のこと	急性肝炎の場合、症状が消失し、全身状態が良いこと。キャリア、慢性肝炎の場合は、登園に制限はない。
15	ウイルス性胃腸炎 (ロタ、ノロ、アデノウイルス等)	1～3日	感染患者からの糞口感染、接触感染、食品媒介感染	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
16	ヘルパンギーナ	2～4日	飛沫、接触感染、糞口感染	発熱がなく (解熱後1日以上経過し)、普段の食事ができること
17	マイコプラズマ肺炎	14～21日間	飛沫感染、接触感染	発熱や激しい咳が治まっていること
18	伝染性紅斑 (リンコ病)	10～20日	飛沫感染	全身状態が良いこと 発しんが出現した頃にはすでに感染力は消失している。

	感染症名	潜伏期間	感染経路	登園のめやす
19	手足口病	3~5日	飛沫感染、糞口感染、接触感染	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）、普段の食事ができること
20	アタマジラミ	10~14日	頭髮から頭髮への直接接触衣服や寝具を介する感染	駆除を開始していること
21	かいせん 疥癬	約1ヵ月	ヒトからヒトに感染する。リネン類や布団の共用等で感染することがある。	医療機関を受診し、治療を開始していること
22	伝染性軟属腫 (ミスイボ)	2~7週間	接触感染皮膚の接触やタオル等を介して感染。感染後は自家接種により拡大する。	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
23	伝染性膿痂疹 (とびひ)	2~10日	接触感染	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
24	突発性発しん	約10日	飛沫、経口感染、接触感染	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと
25	RSウイルス感染症	急性肝炎では 14~40日	糞口感染	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
26	帯状疱疹	不定	接触感染	すべての発しんが痂皮化するまで

※登園時には、医師により「症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能である」という診断がなされたことを職員にお知らせください。

社会福祉法人侍浜福祉会

幼保連携型認定こども

侍浜保育園

久慈市侍浜町外屋敷6-10-4

Tel:0194-58-2220 Fax:0194-58-2230

令和3年4月版